

大河原町と東北財務局との 地域活性化に関する包括連携協定の概要

別紙

JUMP!

地域の
活性化

STEP!

企画
連携

HOP!

協定
締結

目的

大河原町と東北財務局が地域経済の持続的な発展に向けて相互に連携することにより、双方のネットワークと経営資源を有効に活用し、地域活性化、地方創生及び地域価値の向上を図ることを目的とする。

具体的 取組

今後、双方が連携し、地域活性化等に向けて、下記のような具体的な取組を協議・検討します。

包括連携協定の具体的な取組

● 地域活性化に関する事項

◆ 起業・創業支援窓口の有効活用に向けた取組の実施

- ・ 大河原町は、通年観光に対しての魅力不足や、商店街の空洞化を改善するために起業・創業支援窓口を設置(大河原町中央公民館を複合化)する。

東北財務局は、起業・創業支援窓口の有効活用を通じて、大河原町が推進する「新しいひとの流れをつくる」事業の実効性を高めるため、金融機関や専門機関と連携し、本事業の実現に向けて取り組む。

◆ 金融フォーラムの開催

- ・ 地方創生における金融面での課題(起業創業促進や移住定住促進、交流人口増加)等の解決に向けて、近隣自治体と金融機関等が参加する「金融フォーラム」を継続的に開催する。

◆ 広域的な連携のサポート

- ・ 仙南2市7町の首長に対して、東北財務局を含めた国の出先機関の施策を説明する会を開催するなど、仙南地域の広域的な取組み・連携をサポートする。

● 災害時の人的支援等に関する事項

◆ 人的支援

- ・ 大河原町内で大規模な災害が発生し、大河原町より職員派遣要請があった場合には、財務局は職員を派遣し事務や作業を支援する。

◆ 国有地の活用

- ・ 国有地の活用を通じて、大河原町の被災者、復旧事業等を支援する。

● 住民サービスの維持・向上に関する事項

- ◆ 大河原町からの求めに応じて、金融犯罪防止の注意喚起や財政及び金融経済教育の向上のための出前講座を行う。

● その他目的を達成するために必要と認められる事項

- ◆ 大河原町主催イベント等への参画(ブース出展)
- ◆ 地方連携推進に関する研修会等の開催